

2018年12月18日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区東新橋一丁目5番2号
 汐留シティセンター
G L P 投 資 法 人
 代表者名 執行役員 辰巳洋治
 (コード番号: 3281)
 資産運用会社名
GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 辰巳洋治
 問合せ先 執行役員 CFO 兼 経営企画部長 三木久武
 (TEL. 03-3289-9630)

資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、下記のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）及び金利スワップ契約（以下「本金利スワップ契約」といいます。）の締結を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資金の借入について (1) 本借入れの内容

借入先	借入金額	利率	借入 実行日	借入方法	返済期日	返済方法	担保
株式会社日本政策投資銀行	1,250 百万円	基準金利に0.195% を加えた利率 (注1)(注2)	2018年 12月20日	左記借入先を 貸付人とする 2018年12月 18日付の個別 貸付契約に基 づく借入れ	2023年 12月20日	期限一括 返済	無担保 無保証
三井住友信託銀行株式会社	1,250 百万円						

(注1) 利払日は、2019年1月末日を初回とし、その後は毎年1月、4月、7月、10月の各末日及び返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。

利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（但し、第1回の計算期間については実行日）の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する3ヶ月物の全銀協日本円 TIBOR となります。但し、計算期間が3ヶ月に満たない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

基準金利である全銀協3ヶ月日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。

(注2) 金利スワップにより金利を固定化しております。詳細は後記「2. 金利スワップ契約締結について」をご参照ください。

(2) 本借入れの理由

「(1) 本借入れの内容」に記載の本借入れにより 2,500 百万円を調達し、2018 年 12 月 20 日に返済期日を迎える借入金（合計 2,500 百万円）（以下「既存借入金」といいます。）のリファイナンスを行うため。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

合計 2,500 百万円

② 調達する資金の具体的な使途

2018 年 12 月 20 日に返済期日が到来する既存借入金（合計 2,500 百万円）のリファイナンス資金に充当する予定。

③ 支出予定時期

2018 年 12 月 20 日

(4) 本借入れ後の借入金等の状況

（単位：百万円）

	本件実行前	本件実行後（注 2）	増減
短期借入金（注 1）	26,800	21,500	△5,300
長期借入金（注 1）	217,000	217,000	—
借入金合計	243,800	238,500	△5,300
投資法人債	30,500	35,600	5,100
借入金及び投資法人債の合計	274,300	274,100	△200
その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	274,300	274,100	△200

（注 1）短期借入金とは本日現在を基準として返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、長期借入金とは本日現在を基準として返済期日までの期間が 1 年超のものをいいます。

（注 2）「本件実行後」については、本借入れ及び 2018 年 12 月 14 日付「投資法人債（グリーンボンド）の発行に関するお知らせ」に記載の投資法人債の発行及び同日付「借入金の期限前返済に関するお知らせ」に記載の借入金の返済が 2018 年 12 月 20 日付にて行われることを前提に記載しています。

2. 金利スワップ契約締結について

(1) 本金利スワップ契約締結の理由

前記「1. 資金の借入について (1) 本借入れの内容」に記載の借入れについて、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするため、以下の金利スワップ契約を締結します。

(2) 本金利スワップ契約の概要

相手先	想定元本	金利	開始日	終了日	利払日
野村證券株式会社	2,500 百万円 （注）	固定支払金利: 0.1135% 変動受取金利: 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR	2018 年 12 月 20 日	2023 年 12 月 20 日	毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各末日及び終了日 （但し、当該日が営業日でない場合は、その翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

（注） 2023 年 12 月 20 日に返済予定の 1,250 百万円及び 1,250 百万円の各借入れに対応するものです。借入れの詳細は前記「1. 資金の借入について」をご参照ください。また、本金利スワップ契約の締結により、本借入れに係る金利は、実質的に 0.3085% で固定化されます。

3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2018年11月29日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」の内容に変更はありません。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.glpjreit.com>